

遺産分割協議書

本籍 弘前市大字早稲田三丁目2番地9  
被相続人 司法 太郎  
生年月日 昭和20年10月1日  
死亡日 令和4年2月23日

私共は、上記の者の死亡により開始された相続における共同相続人であり  
ますが、上記の者の相続財産について遺産分割の協議をした結果、下記のと  
おり決定した。

協議事項

1. 相続人司法一郎は、下記の不動産を相続する。

弘前市大字早稲田三丁目2番9の土地

弘前市大字早稲田三丁目2番地9 家屋番号2番9の建物

2. 相続人司法二郎は、下記の不動産を相続する。

所在 弘前市大字早稲田五丁目

地番 5番5

地積 555㎡

地目 宅地

所在 弘前市大字早稲田五丁目 5番地5

家屋番号 5番5

種類 共同住宅

構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 222.55㎡

2階 222.55㎡

3. 相続人司法花子は、次の預金貯金及び保険を相続する。

〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号〇〇〇〇〇

〇〇銀行 〇〇支店 定期預金 口座番号〇〇〇〇〇

ゆうちょ銀行 通常貯金 記号番号〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇

保険会社：〇〇生命保険

保険の名称：〇〇

保険証書記号番号：〇〇-〇〇-〇〇号

保険金額：金〇〇万円

4. 相続人司法一郎は、上記以外の相続財産全てを相続する。

令和 年 月 日

住所

相続人

印

生年月日

年

月

日

住所

相続人

印

生年月日

年

月

日

住所

相続人

印

生年月日

年

月

日